

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100191
法人名	株式会社 かいせい
事業所名	グループホーム かいせい (ユニット名 2階・3階 )
所在地	北九州市門司区錦町4番26号
自己評価作成日	平成29年9月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年10月19日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一回目の更新も終わり、開設7年6か月となった。立地支持されている。条件も良く、空室を抱えることもなく、「訪問しやすい」と、ご家族からも支持されている。「地域との交流」「異年齢交流」「様々なレクリエーション」への取り組みも、スタッフの自主的企画により、継続的に取り組まれている。昨年から、オールディーズバンドのコンサートにも定期的に出かけ、楽しんでいただいている。

スタッフの入れ替わりは、頭の痛いことではあるが、新規スタッフ、経験のあるスタッフ、個別の研修計画に基づき、外部研修への参加も計画的に行っている。毎月行われる、スタッフ会議においては、スタッフが研修企画を行い、資料の作成、運営と自発的な研鑽の場として、質の向上に取り組んでいる。毎年行われる、家族会には外部講師招くなどし、多くの家族の皆様の参加をいただいている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は門司港駅に近い街中で交通の便も良い住宅街に位置している。4階建の2階と3階がグループホームで、4階の屋上からは、かざし山や関門大橋を望み、夏は海咲花火が鑑賞できる絶景のスポットである。職員は利用者に笑顔で明るく家族同様に接しており、利用者の表情に落ち着きと安心感がうかがえる。事業所の協力医とは24時間体制での協力が得られ、日常的に看護師の訪問があり、医療面でも安心感がある。また、地域に親しまれた施設として幼稚園児や学童の児童達を事業所の行事に招待したり、入園式に利用者が招待されたりして親交がある。自然災害時に備えての訓練では、自治区会の会長の参加もあり、地域に根差した事業所として期待されている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員として、運営推進会議へ参加いただいたり、学童保育、幼稚園児との交流、レクリエーションも多く取り組み、たくさんのボランティアの方々のご支援をいただいている。地域で開催されるコンサートにも参加できるよう取り組んでいる。	利用者が慣れ親しんだ地域での生活習慣を大切に、ケアの理念を振り返りながら日々全職員で取り組んでいる。地域の住民との親交があり、小学生や幼稚園児の訪問もあるなど、地域に密着したケアを実践しているが、理念は7年前の開業時のままである。	地域密着型サービスの意義をふまえた実践がなされているところでもあるので、今現在の職員とともに、実践の振り返りや拠り所となるべく事業所理念について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への参加、学童の児童、幼稚園児の方々との交流の機会を持ち、ふれあいの機会を作っていただいている。	七夕祭りやクリスマスなど、事業所の行事に学童の児童や幼稚園児を招待したり、幼稚園の入園式に利用者を参加させてもらったりして地域の一員として親交を深めている。また、利用者が入居前から交流がある近隣の方が気軽に訪問している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	若いころ毎日のように通った、地域の商店街で買い物をしたり、偶然会った友人と立ち話をしたり・・・レトロな錦町公民館での毎年行われる文化祭には、地域の方の参加していただけるよう工夫している。理美容も可能な限り、出かけていくようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催される運営推進会議には、地域の方々、地域包括支援センター職員、ご家族の参加もいただき、できるだけタイムリーな議題を提供して、アドバイスを受けている。ご家族からの貴重なご意見をうかがう機会になっている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。日々の過ごし方や行事時の様子等を報告しており、参加者からは意見等を出してもらっている。事例として、職員の名前がわかるように名札を付けてほしいとの意見があり、職員間で検討し早速実施したことがあげられる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年は更新申請の時期で、様々な場面でご指導をいただいた。改善箇所についても適時アドバイスをいただき改善してきた。毎月の広報誌を発送し、日常の取り組みにもご理解いただいているように思う。	制度の改定等では密に連絡を取り合っており、疑問点の説明を求めたり相談をしている。事業所が毎月発行している「広報誌」を役所にも届けている。日常のケアについても困難時には連絡をして助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度は、スタッフからの発信により、「身体拘束・かいせいの場合」として、勉強会を開催、学習を深めることになっている。思わず口にしてしまう「ちょっと待って」「立たないで」・・・スピーチロックへ自ら気づき、意識もつ取り組みを継続している。	「身体拘束禁止」について勉強会を予定している。又、日常の会話の中で、不適切な声掛け等に職員間で気付いた時には注意しあっている。事業所は4階建ての2・3階に在りエレベーターや階段は安全のため施錠しているが、利用者以外に外出の心配が感じられたら直ぐに職員が近づき一緒に外出に同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年行われる集団指導開催後のスタッフ会議において伝達研修を行い、学びを深めている。設問6にあるように身体拘束にと同じように取り組んでいるところである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修計画に項目研修を位置づけている。制度としては、なじみが薄く難しいものではあるが、必要な知識として身につられるよう工夫している。	年間研修計画に職員の権利擁護や日常生活自立支援事業の学習の予定はある。現在、日常生活自立支援事業を活用している利用者がいる。全ての職員が制度について概ね理解している状態には至っていない。	権利擁護に関する制度の周知と、今後必要な事例が考えられるため、すべての職員が利用者や家族の橋渡しとなるよう、学習の機会を持つことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時より、パンフレットの提示、料金表などを説明し、入居時には重要事項説明書、北九州市規定の契約書で説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置をしているが、この数年、意見が入っていたことはなかった。運営推進会議で、ご家族の意見をいただくこともある。家族会で意見をいただく事もあるが、1年に1回の開催なので、月2回発送するお手紙でご意見をうかがうよう工夫をしている。	家族の訪問が多く、職員はこの機会に意見や要望が気軽に言える雰囲気づくりを心掛けている。また、毎月の広報誌や請求書を発行時に意見や要望等を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度は各フロアに管理者を配置、より現場に近い形で各スタッフの声を届きやすくした。毎月開催される、スタッフ会議時にフロア会議も設け、様々な意見を出しやすい工夫をしている。	職員の要望で浴槽のマットの購入や、職員の制服が古くなり購入を依頼して新調している。職員の退職による入れ替わりがあるものの、利用者の生活環境には支障がないように、職員が一丸となって支援しているところである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、年度初めのスタッフ会議において、就業規則、処遇改善交付金の説明を行っている。6月と12月には個別の面談において、それぞれの気持ちを聞き取る機会としている。外部研修への参加もスタッフ均等に参加できるよう、各管理者が配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	働きやすい職場、笑顔のある職場を目指しているが、思うようにいかない現実がある。スタッフ一人一人が目標を持って、仕事に取り組めるよう、外部研修の機会や、資格取得のための研修受講の機会を作っている。	性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはなく、人柄や適性で採用しており、職員の持てる能力や趣味等を活かしながら生き生きと利用者への支援に努めている。急な休みにも対応可能であり、外部研修も公平に参加の機会がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1から3回程度、法人全体の研修を、外部講師を招き企画している。また、集団指導の内容を伝達研修として、新聞をにぎわせるような介護職の不幸事も回覧し、事例に向き合う機会を作っている。	職員に対しての人権教育や啓発活動は行き届いており、どの職員も利用者に笑顔で温かく接している。ニュースで取り上げられるような介護職の心無い事件を全職員で検証し、人権を尊重し、啓発活動の機会としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度から、各フロアーに管理者を置き、より深くスタッフ個別対応が出来るようにした。社内研修の企画運営、外部研修参加の調整など、各スタッフに必要な研修への参加が出来るように工夫している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することによって、他の介護職と触れ合う機会を持っているようにしている。年2回近隣のグループホームとの交流会があり、今年度から、スタッフの参加を計画している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人から相談があった時点から、今ご本人がおかれている立場、様々な問題の把握に努めている。関係機関からも、医療に関する情報や日常生活の情報、ADL、薬の情報などを収集し、かいせいでの生活がスムーズに始められるよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談時に、かいせいのパンフレットに基づき、丁寧にかいせいでの生活を説明し、不安な事の聞き取り説明を行い、入居時にご家族が安心できるよう、その不安をスタッフ一人一人が理解し対応できるように取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居初期における、本人・家族の不安や混乱が出来るだけ解消できるよう、アセスメントで把握した情報をもとに作成した計画を、各スタッフが理解し、具体的な介護に取り組めるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の生活の中で、出来ること出来ないことを把握しながら、生活の必要な場面場面で本人に力が発揮できるようにしている。いろいろなレクリエーションも企画して楽しい時間、他者と触れ合う機会も作っている。参加が難しい身体状況にあっても、その場にいることの楽しみを味わっていただけるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の広報誌の発送時、その月のご様子を報告している。ご家族が参加できる企画をし皆さんで楽しめるようにしている。多くのご家族の訪問があり、いつもと違う時間を過ごせるようにしている。ご家族友人等の訪問があり、外食なども楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利便性の良い立地条件を生かし、訪問者も多い。散歩や買い物で、昔の友人に声をかけられたり、友人の訪問を受けたりと、馴染みの関係は継続している。	利用者の要望で、親戚のところに同行したり、墓参りに出かけたりしている。また、友人や知人が訪問した時には、お茶等で接待し歓迎しており、馴染みの人や場所等の関係の継続支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士を、同じテーブルに座っていただいたりしている。ただ、利用者間トラブルもあり、日々の声掛けには配慮が必要となっている。気分転換に、ADLに配慮しながらコンサートにお連れしたり、お買い物にお誘いしたりと、息抜きにも努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	かいせい退去時には、今後の相談に乗ったり、退去後転院先などへ訪問したりと、必要な支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の何気ない一言から、不穏な動きをキャッチし、記録などで申し送りし、スタッフ間で共有し、日々の声掛けや、介護に反映させている。必要時には、ケアプランに反映させる。	利用者の何気ない一言をしっかりと受け止め思いを把握している。食事の片付けやトレーを拭く、洗濯物をたたむ等暮らしの延長として、手伝って貰い、出来ることはお願いをして、必要とされていることや、存在意義を感じてもらえるように支援をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントに基づき、本人の好みや習慣等がかいせいでの生活後も継続できるように工夫している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の記録をスタッフ間で共有することによって、その人らしい生活が出来るようにしている。また、さまざまなレクリエーションに参加することで、日々の生活に変化が持てるように工夫している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のスタッフ会議において、各利用者のケアプランについてのモニタリングをスタッフ全員で協議し、日々の介護や、ケアプランに反映させている。	主治医の意見を聞き、毎月のスタッフ会議でケアマネジャーを交え、状況の把握や支援課題等を検討している。必要に応じては臨機応変に計画を見直し、利用者の意向や現状に即した介護計画を作成し、日々の介護に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の清潔状況、排泄、バイタルチェック等あらゆる視点から、記録し申し送りをし、状況の共有をしている。必要時にはスタッフと話し合いを持ち、プランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	年間行事でいろいろなレクリエーションを企画し、集団レクの実施や、ADLなどに配慮した個別の取り組みを実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園児との交流は、恒例行事となり、七夕祭り、敬老会、クリスマス会と、訪問したり来て頂いたり交流が継続している。年に1度ではあるが、学童保育の児童の訪問を受け、お正月の遊びを楽しんでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に協力医の往診をお願いしているが、いままでのかかりつけ医に継続して診察の意向があれば、ご家族のご協力いただいたり、担当医に往診をお願いしたりして受診が滞らないようにしている。	利用開始時に、家族同席でかかりつけ医や協力医について話し合いをしている。かかりつけ医の受診は看護師が同行し受診結果は、職員と家族とで共有している。主治医を通じて他の医療機関とも連携可能である。毎日元気で生活を積み重ねていけるよう、症状の早期発見、早期治療に心掛けている。協力医は24時間対応してもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は隔日勤務ではあるが、日々の日誌、看護師連携ノート、各フロアにおける申し送り表にて必要な連携が取れるようにしている。緊急時にはその手順によって指示を得るようにしている。職員は看護計画書を理解し、病状の変化時の対応を確認する。毎週水曜日に協力医への連絡を、FAXで行い、必要な連携を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院に至る経緯の説明を介護職より行うとともに、サマリーを看護師より提出し、必要な情報を発信している。退院時には、MSWと連携を取り、退院後の生活が、滞りなく送れるよう、退院時の情報も、いただくようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、契約と同時に「重度化の指針」「看取りの指針」なども説明同意を得ている。状況の変化時には、その都度意向を確認している。スタッフには1年に一度、看取りについての研修会を行い、その意識への取り組みとしている。	看取りの準備をしていた事例はあるものの、実例としては未だない。利用者の状況や、段階に合わせて対応できるようにマニュアルを作成している。協力医は24時間対応可能で、看護師が隔日勤務であり、緊急の対応は可能である。また、職員に対する看取りケアの意識向上や、実際のケアについても研修会を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応は、いつだれでも、同じ対応ができればマニュアルは準備している。年間研修計画にも位置づけ、研修を行っているが、実践ともなると、不安は否めない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回計画している。訓練には町内会、自治会長などの参加も頂きながら、夜間を想定した訓練も行っている。消火活動には利用者も参加できるようにしている。	災害時対応マニュアルがある。建物は耐震構造であり、火災にも防火用のドア、スプリンクラー等の消防署の指導を含め、年2回の防災、避難訓練を利用者と一緒にやっている。自治会や近隣の参加もある。自治会からは事業所の屋上を、近隣の避難場所にして欲しいとの申し出でもあっている。飲料水等の3日間程度の備蓄をしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間研修計画に位置付け、外部研修参加、伝達研修などを行っている。日々の業務の中で、「あら？」という気付きがあれば、日誌に記入し、自分自身を振り返る機会としている。	職員は、人生の先輩である利用者を尊敬し、特に言葉かけに失礼のないように敬語でのコミュニケーションを心掛けている。利用者一人ひとりの有るがまを尊重出来るよう、研修を重ね介護の質を高められるよう、取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや、行事などの参加は、意向の確認をし、無理強いしないようにしている。又日々の生活でも、個別の楽しみが持てるよう工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるものの、週単位で、レクリエーションに取り組んだり、個別の思いに対応できるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室にはその方らしいしつらえになっていて、持参された化粧品などがおかれている。月に1度スキンケアが行われ、いつもと違う笑顔にも会うことが出来る。季節に合った衣類も、スタッフの支援にて、準備できている。理美容も、記録することによって、定期的に行い清潔に保てるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の持てる力により、配膳下膳、食器洗いやお盆拭きなどに参加いただく。日常の調理は無いがお彼岸のおはぎを作ったり、頂きもので手作りおやつをつくったりと参加する機会を作っている。	利用者の中にはコップ一個でも自分で下げる場面も見受けられ、職員は暖かく見守っている。テーブルでは利用者同士の会話が弾み楽しい雰囲気伝わってくる。食事介助も利用者の状態に合わせ、会話しながら行われている。計画的に職員と一緒に季節のおやつ作りや外食等があり、利用者に変大好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	半調理済みの給食サービスを利用し、バランスの良い食事を提供している。食事、水分摂取量を記入し、体重の増減に配慮している。嚥下状況にも配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを誘導実施している。義歯の洗浄保管、ケア用品も不潔にならない様に保管している。利用者の状況に応じたケア用品を利用している。定期的に歯科医の訪問もあり、誤嚥性肺炎にも配慮している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排せつパターンを把握し、出来るだけトイレで排泄できるように誘導している。尿路感染症や膀胱炎などにも気を付け、排尿痛や血尿、においなどにも気を付けている。必要時には、医師の指示のもと採尿し検査をしている。	職員は利用者一人ひとりの排泄の現状を把握し、さりげない声掛けやトイレ誘導を行いオムツ使用の軽減に努めている。日中は下着のみで可能な利用者もいる。また、使用済みのパット等は速やかに新聞紙に包んで臭気に気を配ったり、あわせて排泄物の観察をしたりして、体調管理にも努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の有無、形状の把握をしている。排便が3～7日間なければ看護師から医師へ連絡が行き必要な対応を取る。しかし、ある程度、自立した方は、排便確認をする前に、羞恥心から流してしまわれることがあり、正確な把握が困難な時もあった。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別チェック表で、平等に入浴の機会が持てるように工夫している。ADL低下に伴い一人対応で安全な入浴が困難になった場合は二人対応、医療的対応が必要になったときは看護師による入浴介助が行われている。体調不良など入浴が困難な時、失便などの汚染時は清拭や、部分シャワーなどで、清潔が保てるようにしている。	午後からの入浴がほとんどで、週2～3回入るようにしている。事業所1階の浴槽は2階の浴槽より大きくゆったりと楽しめるので、利用者個々の意向に合わせているようにしている。入浴時には、職員とのコミュニケーションを大切にしている。その日の心身の状況等に合わせ、職員2名で対応したり、看護師が支援したりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室やリビングで、休息が出来るようにしている。室温湿度、最高に配慮し室内環境を整えている。リネン交換の記録することにより定期的に清潔なものに交換で来ている。汚染時は都度交換している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師管理の元、配薬を行いスタッフによる服薬介助が行われている誤薬には十分配慮しているが、なかなか無くならない。今後も十分な申し送りが必要だと思う。薬の変化は申し送りを徹底している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来ること、取り組みたいことしたいことに取り組める機会を作っている。自発的に発信がない場合は、外出レクやコンサートを聴きに行くなどして、外に出る機会を作っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクを年間計画に取り入れ、外食の機会やコンサートに行く機会も設けている。利用者個別の状況において、コンサートなどの参加が困難な場合は、個別に散歩の機会を作っている。	行事としての外出(コンサート、ドライブ、外食)を中心に、馴染みの友人や家族と外出をしている。個別の対応として買い物や、入居もない時には、希望により自宅に同行することもある。事業所は街中で車の往来が多く道路もやや傾斜しており、日常的な外出までには至っていない。	事業所の立地環境によることもあるなかで、外気浴のもたらす効果をふまえ、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金として預かっている中、外出時お買い物をしたり、近所の雑貨屋さんにお買い物に行ったりしている。又預り金以外に個別にいくらかをお持ちの方については、ご家族と話し合い、トラブルにならないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	かかってきた電話は取次、折り返している。携帯電話をお持ちの方もいるが規制はしない。利用者宛届くお手紙は本人にお渡しし、返事は投函をするなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1Fフロアには、毎月の行事の写真、作品を展示し、来館者や、ご家族、ご本人たちにも見ていただくようにしている。季節ごとの壁面構成は、スタッフとともに作成し、季節感のある環境整備となつている。臭いにも配慮し、清潔な環境づくりを心掛けている。	1階から3階の壁面や通路食堂に、職員や利用者の作品をはじめ、行事の写真やメッセージを展示している。エレベーター内にも切り絵を飾っている。食堂はガラス張りで見える下の道路の様子が見える。廊下の床は業者による滑り止めワックス塗布で安全面への配慮もなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで、利用者同士、会話を楽しんだりテレビを見たりして楽しんでいる。一人になりたいときは、各部屋で、趣味の時間を楽しまれたりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、その方のお部屋。安心してゆっくり誰からも干渉されず、孤独感にも陥らないように配慮している。自宅から持ち込まれた使い慣れたものも持ち込まれ、その人らしい生活が送れるようにしている。ナースコールで、対応できるようにしている。	居室は道路側が全面窓で光を取り込み明るい。ベット、クローゼットが配置され、利用者は馴染みの家具や仏壇等を持ち込み、家族の写真、絵や花等を飾ることで、落ち着いて生活できるようにしている。入口には木彫のスタンドグラスとおしゃれなネームプレートが飾られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはそれぞれの名前と、利用者ごとのスタンドグラスが飾られ「自分のお部屋」とわかるように工夫している。トイレにも視覚的にわかるように、手すりも設置し安全に配慮している。		